

第 12 回個人線量モニタリング指針検討会議事録

1. 開催日時 : 平成 25 年 10 月 31 日 (木) 13:15~15:00
2. 開催場所 : 日本電気協会 4 階 A 会議室
3. 参加者 (順不同, 敬称略)
 - 出席委員: 川西主査(日本原電), 天野(東北電力), 尾田(東京電力) 石倉(富士電機), 岸本(北陸電力), 大井(原子力研究開発機構), 小野寺(電源開発), 加藤(日立アロカ), 熊谷(中国電力), 高田(原子力研究開発機構), 福田(千代田テクノル), 山口(日本原電), 吉永(九州電力) (計 13 名)
 - 代理出席者: 吉林(中部電力, 西本代理), 我妻(日本原燃, 浜田代理)
川島(東芝 電力システム社, 市川代理), 荒巻(関西電力, 中村代理) (計 4 名)
 - 欠席委員: 本多(放射線計測協会), 青野(四国電力), 菊池(北海道電力), 齋藤(産総研) (計 4 名)
 - 事務局: 芝(日本電気協会) (計 1 名)
4. 配付資料
 - 資料 12-1 委員名簿
 - 資料 12-2 第 11 回個人線量モニタリング指針検討会議事録 (案)
 - 資料 12-3 「原子力発電所個人線量モニタリング指針改定比較表」 (案)
 - 資料 12-4 事故調報告書 対応事項抽出事項への対応案たたき台

参考資料 1 第 48 回 原子力規格委員会 議事録 (案)

5. 議事

(1) 会議定足数などの確認

代理者を含めて 17 名の出席であり, 検討会決議に必要な条件 (委員総数(21 名)の 3 分の 2 以上の出席) を満たした。前回議事録については資料 12-2 に訂正などは一部修正し正式な議事録とすることで承認された。

事務局より、議事録については 1 ヶ月を目途に HP に掲載するので、議事録案を 2~3 週間で委員に送るので確認してほしいとの説明があった。

(2) 個人線量モニタリング指針の改定検討 (案) の検討

各担当委員より資料 12-3 に基づき指針改定案について説明がなされた。再処理の追記は次回検討会で審議となった。本日出たコメント等反映し修正することとなった。また、備考に変更理由を資料 12-4 の新しい分類 (事故調査、新規制基準対応、その他) が分かる様にする (放射線モニタリング検討会同様、各担当は、11 月 14 日 (木) までに見直し事務局に連絡、事務局よりフォーマットを来週はじめまでに連絡する。)

(主な意見及びコメント)

【3.1】

・ TLD については、指リングの件がありそのまま記載でもよいかと思う。

→末端部被ばく測定のために使用する指リングがあるため、TLD の記載とする。

・ TLD は積算型のため、蛍光ガラス線量計と同じ場所に記載すべき。

→拝承

・ 内部被曝の健全性とは、評価方法か、結果か

→空気中の濃度で内部被曝評価を行っており、ホールボディー検査は、確認（確認モニタリング）であり修文する。ICRP でも使われている。

→再処理工場特有でありその旨記載したいが

→確認モニタリングは、発電所では行っておらず再処理工場特有であるが、他の施設でも行っているかもしれないため、 α 線放出核種がある施設等といったような記載にする。

・ 「放射線業務従事者」は、前で定義しているので、従事者にする。記載内容に応じて、「従事者等」と「従事者」の使い分けが必要である。

→拝承、修分する。

【4.1 測定】

・ 解説 4-5 の強い光の「強い」使わないのでは、特定な光では

→前から使用している

・ 解説 4-4 の 1 ヶ月ごとを消している理由は

→原燃では、3 か月ごとである。発電所は 1 ヶ月

・ アクティブ型に 1 ヶ月が出てこないのはいいのか

・ 場所により管理方法が違うのでは

→消した部分は戻し、かっこは除く等で修正する方向で記載については修正する。

・ 立ち入りごとの測定は東海再処理工場では行っていない。「必要に応じて」をいれてほしい。

→一日ごとの線量測定は労基上問題では

→雰囲気線量で了解されている。

→原則もしくは但し書きを入れる方向で修正する（記載案は日本原子力開発機構より提案）

【5.2～3】

・ 5.2 の () に解説から本文にいった理由は

→評価にもいった方が内容が充実すると考え入れた。

・ 5.3.1(2)の削除の理由は、電子線量計には、 γ 線だけでなく β 、中性子もあるので、消さなくてもいいのでは。

→特段理由はないので残す方向としたい

・ p20 の (4) 末梢部の等価線量の変更理由は

→測定したものであり問題ないのでは

・ やられていないところもあり (4) 記載そのものがいらぬのでは。

→明確でないので削除した部分は現行にを戻す。

・ (4) の加算の表現は

→現状、再処理工場も発電所と同じであるので現行案に戻しては

・ 中性子がある場合は、海外では加算となっている。

・ 運用方法により、加算するかしないかが変わる。

→記載は再検討する。

【6】

特にコメントなし

(今後のスケジュールについて)

事務局より、上程する場合は、事前に中間報告することとなっているとの説明があった。業務量、事故反映等が必要であり来年度に伸ばす方向としたい。その方向で、分科会長と説明する。委員より、説明する場合は、業務量だけが理由とするのではなく、放射線モニタリング検討会同様、課題を整理し何故遅れるのかを説明が必要とのコメントがあった。

(3) 事故調報告書 対応事項抽出事項への対応案たたき台

放射線モニタリングに合わせて分類等見直す方向とすることとなった。(11月14日までに見直し、事務局に連絡する。)

(4) その他

次回の開催日時は、出席可能な委員の都合を調査・確認の上日程調整することとした。

以 上